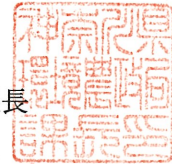


令和元年5月10日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長
一般社団法人神奈川県経営者協会会長
神奈川県商工会議所連合会会頭
神奈川県商工会連合会会長
神奈川県中小企業団体中央会会長

）殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長



「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」に関する
意見募集について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国では、水質汚濁防止法に基づく排水基準について、ほう素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物等の暫定排水基準の見直し検討を行い、適用期限を延長する等の改正が予定されています。

この改正を受け、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則について、所要の改正を行うに当たり、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正（案）」を作成し、次のとおり県民意見募集を行うこととしました。

この改正は、条例の規制内容に関わるものであることから、事業所の方々を含め県民の皆様から幅広く意見を募集しております。

つきましては、貴会会員の皆様に対する周知について特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 改正内容 : 電気めっき業又は温泉を利用する事業所におけるほう素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物の排水に係る暫定基準適用の延長
- 2 意見募集期間 : 令和元年5月13日（月）～令和元年6月11日（火）
- 3 意見募集の詳細 : 県ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/pub/c7290923.html>

問合せ先

水環境グループ 保坂

電 話 (045)210-1111 内線 4124

ファクシミリ (045)210-8846